

※全てのチェック欄に必ずチェックをした上、必要書類を綴じてください。

教育訓練施設の名称

【専門実践教育訓練「新規」・「移行」指定用】提出書類チェック表

必要書類	講座の仮番号		
	1001	1002	1003
○書類作成前のチェック			
講座指定申請前のチェックリスト《専門実践教育訓練》	<input type="checkbox"/> いえがないことを確認済		
○申請様式			
(1) 【専門様式第1号】(総括票)(1/5)(2/5)(3/5)	<input type="checkbox"/> 添付済		
(2) 【専門様式第2号】(個票)(1/7)(2/7)(3/7)(4/7) (第四次産業革命スキル認定講座の場合は(1/7)(2/7)(3/7)(6/7))	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(3) 【専門様式第3号】(訓練経費内訳票)(1/2)(2/2)	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(4) 【専門様式第4号】(販売活動等調査票)	<input type="checkbox"/> 添付済 (※講座ごとに販売体制が異なる場合は、講座別にご提出下さい。)		
(5) 【専門様式第5号】(専門実践教育訓練運営管理状況調査票)	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(6) 【専門様式第6号】(主任指導者にかかる経歴書)	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(7) 【専門様式第7号】(教室別教育訓練講座票) ※「専門様式第1号」指定希望講座と同一(講座名称、訓練内容、訓練期間、使用する教材等が全く同じ)内容の教育訓練を、同一の教育訓練施設の管理下にある複数の場所(○○校、分校、教室等の名称を問わない)で実施する場合、提出が必要。通信講座は提出不要。	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要(通信講座・本校以外での実施なし)		
○添付書類			
(1) 教育訓練施設の目的、組織、活動、入退学、受講・修了認定等に関する規則書(学校規則、通信教育規則、学生・生徒便覧等) ・「専門様式第1号」教育訓練施設の目的、組織、活動をj確認できる書類 ・「専門様式第2号」受講効果の把握方法、受講・修了認定基準、を確認できる書類	<input type="checkbox"/> 添付済		
(2) 法人登記事項証明書(原本又は写し※原則として発行日から3カ月以内のもの)(専修・各種学校で教育訓練実施者が個人の場合は住民票の写し。市立、組合立等の養成施設については条例・組合規約等) ・「専門様式第1号」教育訓練実施者が確認できる書類 ※大学・大学院・短大・高等専門学校については不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要(大学・大学院・短大・高等専門学校)		
(3) 教育訓練施設に関する不動産登記事項証明書(原本又は写し)又は賃貸借契約書の写し ※不動産登記事項証明書については「土地」「建物」とも提出が必要。 ※専門様式第7号を提出している場合は、教室別に必要。 ※大学・大学院・短大・高等専門学校は不要。 ・「専門様式第1号」教育訓練施設の確認ができる書類	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要(大学・大学院・短大・高等専門学校)		
(4) 法人の定款、寄附行為の写し(教育訓練実施者が法人格を有する場合に必要) ・「専門様式第1号」教育訓練実施者が確認できる書類	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要(法人以外)		
(5) 国又は都道府県知事の設置認可書の写し ※大学・大学院・短大・高等専門学校、専修・各種学校のみ必要。国立学校は不要。 ・認定等を証する書類が存在しない場合は、公的な機関が公表する資料(写し)を提出するなど、必ず認定等を受けていることを確認できるようにすること。なお、その際は認定等を証する書類が存在しない旨、理由書を併せて提出すること。	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要		
(6) 機関別評価結果および専門職大学院又は専門職大学等の評価結果の写し ※専門職大学・専門職短期大学・専門職学科、専門職学位課程のみ提出(設置されてから学校教育法第109条第2項及び同条第3項においてそれぞれ政令で定める期間内の専門職大学等の課程にあつては、設置後初回の認証評価までは当然ながら認証評価書がないため、その提出は不要。)	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要(専門職学位課程、専門職大学等の課程以外)		
(7) 教育訓練講座の教育内容を明らかにした書類(①学生・生徒募集パンフレット、募集要項、②学生便覧、カリキュラム表、学則等) ①講座名、②講座内容、③期間、④時間数、⑤受講料、その他専門様式第2号、第3号の記載内容を確認できるもの。 ※①～⑤の該当部分に講座の仮番号を記入した付箋をつけること。 ※専門様式第2号、第3号の内容とパンフレット等の記載が異なる場合、その理由を明記した書類を添付すること。	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
各講座共通の場合1部の添付で可			
(8) 教育訓練講座で使用する教材(写しでも可) ※教材の表紙に講座の仮番号を明記すること。 ※主として使用する教材の原本(1冊)あるいは写し(写しの場合は、表紙、目次、奥付(著者・発行者・定価等)の記載のある頁のみで可)でも可。大学院修士・博士課程、職業実践専門課程等、専門職学位課程、職業実践力育成プログラム、専門職大学等の課程はシラバスも可。 ※教材に関しては別綴しも可。	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
各講座共通の場合1部の添付で可			
(9) 国又は地方公共団体の認可書、養成施設(課程)指定書等の写し ・国又は地方公共団体から業務独占、名称独占資格の養成課程・職業実践専門課程・キャリア形成促進プログラム・専門職学位課程・職業実践力育成プログラム・第四次産業革命スキル認定講座・専門職大学・専門職短期大学・専門職学科として認可、指定されていることが確認できる書類。(例;告示(写し)、文部科学省HP掲載「職業実践専門課程の認定状況」の該当部分を抜粋したもの。職業実践力育成プログラム(BP)及びキャリア形成促進プログラムは文部科学省に申請した際の様式1号の写し及び告示(写し)又は文部科学省HP掲載「職業実践力育成プログラムの認定状況」の該当部分を抜粋したもの。第四次産業革命スキル認定講座は第四次産業革命スキル取得講座申請様式第1号、第2号の写し。) ・認定等を証する書類が存在しない場合は、公的な機関が公表している資料の写し等を提出するなど、必ず認定等を受けていることを確認できるようにすること。なお、その際は認定等を証する書類が存在しない旨、理由書を併せて提出すること。	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
各講座共通の場合1部の添付で可			
(10) 講座の実施日程表等 ・直近終了分及び次回実施分(又は現在実施中)の日程表(2種類) ・通信制講座の場合は、標準学習進度表	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(11) 奨学金制度および教育訓練経費の割引・還元措置の内容を明らかにした書類 ※専門様式第3号(1/2)の2に記載した奨学金制度および割引・還元措置の詳細が分かる書類を提出すること(該当する場合のみ)。	<input type="checkbox"/> 添付済 (※講座ごとに内容が異なる場合は、講座別にご提出下さい) <input type="checkbox"/> 不要		
(12) 以上の書類について、本チェック表も含め(複数の講座を提出する場合は1冊にまとめて)新規指定用のファイルに綴じる。(パンフレットP.35～を参照のこと。)	<input type="checkbox"/> 綴じ済み		

※全てのチェック欄に必ずチェックをした上、必要書類を綴じてください。

教育訓練施設の名称

【専門実践教育訓練「再指定」用】提出書類チェック表

--

必 要 書 類	講座の仮番号		
	4001	4002	4003
○書類作成前のチェック			
講座指定申請前のチェックリスト<< 専門実践教育訓練 >>	<input type="checkbox"/> いよいよがないことを確認済		
○申請様式			
(1) 【専門様式第1号】(総括票)(1/5)(2/5)(4/5)	<input type="checkbox"/> 添付済		
(2) 【専門様式第2号】(個票)(1/7)(2/7)(3/7)(5/7) (専門職大学院の場合は、(1/7)(2/7)(3/7)(5/7)(7/7))	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(3) 【専門様式第3号】(訓練経費内訳票)(1/2)(2/2)	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(4) 【専門様式第4号】(販売活動等調査票) ※前回提出時から変更がある場合のみ必要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	※講座ごとに販売体制が異なる場合は、講座別にご提出下さい	
(5) 【専門様式第5号】(専門実践教育訓練運営管理状況調査票)	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(6) 【専門様式第6号】(主任指導者にかかる経歴書) ※前回提出時から変更がある場合のみ必要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要
(7) 【専門様式第8号】(変更内容票) ※現在の登録内容に変更がある場合に必要。 ※施設・教育訓練実施者・教室の名称・住所・電話番号・講座の追加・施設事務の変更・教育訓練実施者の代表者の変更の場合は、別途変更用ファイルを作成。	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要
○添付書類			
(1) 教育訓練施設の目的、組織、活動、入退学、受講・修了認定等に関する規則書 (学校規則、通信教育規則、学生・生徒便覧等) ・「専門様式第1号」教育訓練施設の目的、組織、活動を確認できる書類 ・「専門様式第2号」受講効果の把握方法、受講・修了認定基準を確認できる書類 ※前回提出時から変更がある場合のみ必要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要(変更無し)		
(2) 国又は地方公共団体の認可書、養成施設(課程)指定書等の写し ・国又は地方公共団体から業務独占、名称独占資格の養成課程・職業実践専門課程・キャリア形成促進プログラム・専門職学位課程・職業実践力育成プログラム・第四次産業革命スキル認定講座・専門職大学・専門職短期大学・専門職学科として認可、指定されていることが確認できる書類。(例;告示(写し)、文部科学省HP掲載「職業実践専門課程の認定状況」の該当部分を抜粋したもの。職業実践力育成プログラム(BP)及びキャリア形成促進プログラムの認定状況)の該当部分を抜粋したもの。) ・認定等を証する書類が存在しない場合は、公的な機関が公表する資料(写し)を提出するなど、必ず認定等を受けていることを確認できるようにすること。	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
各講座共通の場合1部の添付で可			
(3) 機関別評価結果および専門職大学院評価結果の写し ※専門職大学・専門職短期大学・専門職学科、専門職学位課程のみ要提出(設置されてから学校教育法第109条第2項及び同条第3項においてそれぞれ政令で定める期間内の専門職大学等の課程にあっては、設置後初回の認証評価までは当然ながら認証評価書がないため、その提出は不要。)	<input type="checkbox"/> 添付済(専門職学位) <input type="checkbox"/> 不要(専門職学位課程以外)		
(4) 教育訓練講座の教育内容を明らかにした書類(①学生・生徒募集パンフレット、募集要項②学生便覧、カリキュラム表等) ①講座名、②講座内容、③期間、④時間数、⑤受講料、その他専門様式第2号、第3号の記載内容を確認できるもの。 ※①～⑤の該当部分に講座の仮番号を記入した付箋をつけること。 ※専門様式第2号、第3号の内容とパンフレット等の記載が異なる場合、その理由を明記した書類を添付すること。	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
各講座共通の場合1部の添付で可			
(5) 明示書 実際に受講希望者に対して交付しているもの。	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済	<input type="checkbox"/> 添付済
(6) 教育訓練講座で使用する教材(写しでも可) ※教材の変更時のみ必要 ※教材の表紙に講座の仮番号を明記すること。 ※提出する教材は、主として使用する教材の原本(1冊)あるいは写し(写しの場合は、表紙、目次、奥付(著者・発行者・定価等)の記載のある頁のみで可)。大学院専門職学位課程はシラバスも可。 ※通信制講座の場合、学習要領及び添削問題も添付すること。 ※教材に関しては別綴じも可。	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要
各講座共通の場合1部の添付で可			
(7) 奨学金制度および教育訓練経費の割引・還元措置の内容を明らかにした書類 ※専門様式第2号(1/2)の2に記載した奨学金制度および割引・還元措置の詳細が分かる書類を提出すること(該当する場合のみ)。	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要(講座ごとに内容が異なる場合は、講座別にご提出下さい)		
(8) 以上の書類について、本チェック表も含め(複数の講座を提出する場合は1冊にまとめて)再指定用のファイルに綴じる。(パンフレットP.35~を参照のこと。)	<input type="checkbox"/> 綴じ済み		

※変更内容と対応するチェック欄に必ずチェックをした上、必要書類をファイルに綴じてください。

講座の仮番号

【専門実践教育訓練「変更」用】提出書類チェック表

--

変更の内容	必要書類	施設全体で変更用1部提出	講座別に提出	
共通 ①変更手続共通 ※どの変更手続においても必ず添付してください。	【専門様式第1号】(1/5)	<input type="checkbox"/> 添付済		
	【専門様式第8号】(変更内容票) ・②⑩⑪⑫⑬⑰が変更になる場合は施設で1部の提出で可。		<input type="checkbox"/> 添付済	
事前承認が必要な変更	②教育訓練施設の名称の変更	国又は都道府県知事の設置認可書の写し ・変更後の施設名称が確認できるもの ※大学・大学院・高等専門学校、専修・各種学校のみ。国立学校は不要。	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	
	③講座の名称の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済	
	④訓練期間・時間の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済	
		【専門様式第2号】(個票)(1/7)(2/7)(3/7)		<input type="checkbox"/> 添付済
		教育訓練講座の教育内容を明らかにした書類 ・専門様式第2号の内容を確認できる学則別表等教科・授業時数が掲載されているカリキュラム等(変更前及び変更後の2種類)		<input type="checkbox"/> 添付済
	⑤訓練経費の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済	
		【専門様式第3号】(訓練経費内訳票)(1/2)(2/2)		<input type="checkbox"/> 添付済
	⑥教育訓練目標の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済	
		【専門様式第2号】(個票)(1/7)(2/7)(3/7)		<input type="checkbox"/> 添付済
		教育訓練講座の教育内容を明らかにした書類 ・専門様式第2号の内容を確認できるカリキュラム表等		<input type="checkbox"/> 添付済
⑦受講者要件の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済		
	【専門様式第2号】(個票)(1/7)(3/7)		<input type="checkbox"/> 添付済	
⑧受講・修了認定基準の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済		
	【専門様式第2号】(個票)(1/7)(3/7)		<input type="checkbox"/> 添付済	
	教育訓練施設の目的、組織、活動、入退学、受講・修了認定等に関する規則書(学校規則、通信教育規則、学生・生徒便覧等)	<input type="checkbox"/> 添付済		
随時申し出る変更	⑨開講月の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済	
		【専門様式第2号】(個票)(1/7)	<input type="checkbox"/> 添付済	
	⑩教育訓練施設の所在地(除:電話番号)の変更	教育訓練施設に関する不動産登記事項証明書(原本又は写し)又は賃貸借契約書の写し ※不動産登記事項証明書については「土地」「建物」とも提出が必要。 ※大学・大学院・短大・高等専門学校は不要。	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	
	⑪教育訓練実施者の名称・所在地(除:電話番号)・代表者の変更	法人登記事項証明書(原本又は写し※原則として発行日から3カ月以内のもの)(専修・各種学校で教育訓練実施者が個人の場合は、住民票の写し。市立、組合立等の養成施設については条例・組合規約等) ※大学・大学院・短大・高等専門学校については、不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	
	⑫教室の名称 訓練施設、教室の電話番号の変更 施設事務の変更 教室で行う講座の追加	【専門様式第7号】(教室別教育訓練講座票)	<input type="checkbox"/> 添付済	
	⑬教室の所在地(除:電話番号)の変更 教室の追加	【専門様式第7号】(教室別教育訓練講座票) ※「教室の追加」については、既に指定されている講座と同一(講座名称、訓練内容、訓練期間、使用する教材等が全く同じ)内容の教育訓練を、同一の教育訓練施設の管理下にある複数の場所(〇〇校、分校、教室等の名称を問わない)で実施する場合、提出が必要。	<input type="checkbox"/> 添付済	
		教室に関する不動産登記事項証明書(原本又は写し)又は賃貸借契約書の写し ※大学・大学院・短大・高等専門学校は不要	<input type="checkbox"/> 添付済 <input type="checkbox"/> 不要	
	⑭カリキュラムの変更(軽微なものに限る。)	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済	
		【専門様式第2号】(個票)(1/7)(3/7)		<input type="checkbox"/> 添付済
		教育訓練講座の教育内容を明らかにした書類 ・専門様式第2号の内容を確認できるカリキュラム表、生徒募集パンフレット、学則等(変更前及び変更後の2種類)		<input type="checkbox"/> 添付済
⑮講座の実施方法の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済		
	【専門様式第2号】(個票)(1/7)		<input type="checkbox"/> 添付済	
⑯主任指導者の変更	【専門様式第1号】(5/5)	<input type="checkbox"/> 添付済		
	【専門様式第6号】(主任指導者にかかる経歴書)		<input type="checkbox"/> 添付済	
⑰施設責任者・苦情受付者・事務担当者の変更	【専門様式第1号】(個票)(2/5)		<input type="checkbox"/> 添付済	
⑱以上の書類について、本チェック表も含め(複数の講座を提出する場合は1冊にまとめて)変更用のファイルに綴じてある。 (パンフレットP.35～を参照のこと。)		<input type="checkbox"/> 綴じ済み		

※1 「変更の内容」欄のうち、②～⑧は事前承認、⑨～⑰は随時届出が必要な手続です。

※2 国又は地方公共団体の認可書、養成施設(課程)指定書等で上記項目について変更があった場合は併せてその写しを提出して下さい。